

## MORC理事懇談意見交換会議事録

開催日時：令和4年7月31日 15時～17時40分

出席者：赤石（はまかぜ）、飯島（ヒポクラテス）、田村（デカンター）、  
木村、佐藤敬、佐藤哲哉、橘内、石塚、乾  
熊谷、斉藤、松木、今村  
高橋（ジャンポール）、岩間・遠藤（はまらいん）、  
伊藤（KOKIES）、伊藤（はまかぜ）  
ファクトリーマリン 館石

欠席Y23艇：もんてるな、PINO、ホヤボーイ

開催場所： MORC事務所2階

【乾】 前回7月10日に会議を開催した際に、Y23オーナーの方々から直接お話を伺いたいという提案があったため本日お集まりいただいた。また、本日ファクトリーマリンの館石さんが、ご出席されてこれまでの経緯についてご説明いただけるとのことです。これまで話し合いを重ねる中で、埋まらない溝があり、溝が埋まらない状況事態に至る疑問点が残っているので、Y23活動開始経緯、Y23活動趣旨を最初に館石さんにご説明いただきたいと思います。

【館石】 Y23活動がどうやって始まったか、私の思い、希望をお話ししたいと思います。仙台セーリング、親子ヨット、Y23活動を全て同じ目的で始めました。以前小浜はヨットの数も減って、夏のシーズンの日曜日さえ、人が1人も来ない寂しい状況があり、その状況がしばらく続きました。誰も来なくなりヨットも無くなるのではないかと思う時期がありました。その時にその状況を食い止めるため、それらの活動を考えました。私は18歳から小浜にいて、22歳の時にMORCに入りました。いままで40年間MORCと小浜のためにいろいろなことをしてきました。

Y23に関しては、最初3-4艇集めて色々な方に、1000円という安さでヨットに乗せて、ヨット人口の底辺拡大のためやってきました。以前ヨットに乗っていた人が大人になると始めづらい、興味を持っている人に声をかけて始めました。これらは本来MORCがすべき事業ですから、MORCに艇を持って頂いたりするお願いもしていました。しかし、MORCにはお金が無くて維持管理ができないということで、当時使っていない棧橋、それは、BもAもC棧橋も含めて空いている所を使い、また小浜のメンバーの方の上架の邪魔にならない場所で、船台も吊具もクレーン車も全て自前でやるから、ただでそれをやらせてもらうということで、当時の執行部から許可をもらって始めました。本来この活動は

MORCがやるべき社会貢献、青少年育成、ヨット人口の拡大を私が代わりにやり始めたと思っていました。親子ヨットも昨日は9家族30人参加、社会人のディンギーヨットの受け皿としての仙台セーリングも全て同じです。Y23の艇をどんどん増やしたいけれど、私ではお金がなくて艇数も持ちきれませんでした。この活動を理解していただけるそれぞれの方をお願いしてオーナーになって頂きました。

この活動は普通のヨットのオーナーとは全く別物で、お金を出してもらうがワンデザインとしてヨットを使うので、オーナーが船を触ってはダメ、荷物を積んではダメ、艀装してはダメ、オーナーが自分で使わない時には無条件無料で艇をレンタルに出さなければならない、そしてぶつけられてもオーナーが責任を取るという、お金だけ出させられて、他人に使われても自分で好き勝手できないという内容で始まりました。これは一般社団法人MORCがやるべきことだと思うが、それができないということで各理解あるオーナーをお願いしてやってきました。これは、いまや全国的に認められている活動です。そしてある意味、今のY23オーナーは私の被害者です。船を好き勝手に買わされて、整備セーラーにお金を払わせられて、だからオーナーが好き勝手楽しんでいるという、船の持ち方ではありません。小浜でヨットに乗る人を増やしたい、全日本クラスの大会を開きたい、全日本マッチレースの舞台にしたい、小浜をヨットのメッカにするという大きな夢を持って、皆で活動をしています。それが昨年から現実のものになってきています。それもMORCの協力なしにはできません。ですから、今後も空いている隙間を利用させていただきたい。その代わりにMORCとして公益性のある事業を私たちはやっていきたいと思っています。

現在も今日もですが、マイレース派の学生とか一般の方々が次々と乗りに来ています。これは補助金が貰えるような素晴らしい活動だと思っています。皆さんはお金も払わず係留したり上架したりして怒っているのだと思います。上架に関する我々の目的は3つであり、レースの度に船底の状態を均一にする、重量計で計り艇の重量を同じにする、マストのリギンのテンションを同じにする事の3つです。それぞれのオーナーが好き勝手に艀装したいということができないことでは無い。普通のヨットオーナーとは全然違う可哀想な条件の下で、公益性や公共性を持つヨットの入り口として門戸を広くして今でも活動しています。この活動は、MORCとしてやらなければならない公益性のある事業であるにご理解いただきたい。もし、そうでなければ、MORCは只のマリーナ経営だけになり、電気水道の使用、場所の使用、要害の民間マリーナのように利益追求でそれぞれの艇にメーターを付けて高い置き場代プラス高い電気水道料を請求するだけの法人になります。小浜を宮城県から借りているが、公益性が無

く、他の法人から小浜を乗っ取られてしまう悲惨な将来が見えます。要害のパシフィックマリン、塩釜のくろしお、そういうところは直接港湾事務所とやり取りをしている。よほど、MORCより彼らの方が信用されています。

MORCが小浜でやられているのも、公益性があるいろいろな事業を少しはやっているからであり、それを出来なくなるようにはしないでください。

私としては、Y23のオーナーに対し、艇の代金、整備セール代、保険代など多額の費用を持ってもらっています。これ以上費用負担をさせたくない。MORCとして公益活動をしているつもりなので、MORCにはそれをバックアップして頂きたいと思う。親子ヨットも今年の予算26万円位かかるが、MORCから10万円しか出せないと言われ、足が出た分は全て私が持っています。あと、小浜のテンドーも、小浜のテンドーではレスキュー艇には全然ならないので、私のボート3艇を出してレスキュー艇に使っています。勿論それは全て私の自腹です。そこまでして、MORCの公共性のことについて、公益性のことについて頑張ってきました。私はMORCを世間に広める活動を、以前からジュニアヨット、志津川自然の家のヨット教室、近所の漁師さんと仲良くなるための小浜祭り、社会人のための仙台セーリング、親子ヨット、トレッキーカップなどをやってきました。それと同じでY23のこの活動も、それと同じMORCでいうところの海事思想の普及活動です。なので、今まで通り使っていない場所、空いている場所、皆さんが上架で使っていない時に空いている所、そういう所を今まで通り、MORCのバックアップとして無料で使わせていただきたいと思っています。以上これが、私が今までずっとやってきた内容で私の小浜に対する思いです。以上これでご検討よろしくお願い申し上げます。

【乾】 館石さん、有難うございました。今、館石さんからあらためてY23活動の経緯、それ以外のこれまで努力されてきた事についてご説明いただきました。皆様から、会議に参加いただいた館石さんにお聞きになりたいことがございましたらお願いいたします。

【乾】 最初に、MORCにはお金が無かったということが、大きな今回のように進んでしまって、その中でY23のオーナーになって頂いた方々に負担をかけてしまっている、それからなによりファクトリーマリンの館石さんには色々な面で自腹を切って時間を割いていただき、MORCの存在そのものがちゃんと確保されるような海事思想の普及に貢献して頂いてきたというご説明を頂いたと思います。それで、Y23のとても良い方向に進んでいる中で、Y23を本来MORCが確保した上で、この活動に進むことができるだけの最初の資金的余裕があれば、MORCの所有するY23としての活動としてスタートすることができれば、

会員の方の理解に疑問が出ることも全く無く、進めていけたのかと思います  
が、その辺り、館石さんいかがでしょうか？

【館石】勿論、仰る通りです。皆さんには1艇40万円から80万円というヤマハ  
の船を買っていただき、セールも30万円位しますし、そういうのを皆さんに  
買って頂いています。トータルすると1000万円とかになってしまうので、それ  
をMORCで全て持って貸すというのは不可能と思います。

【乾】ここの棧橋をMORCが作る時点でMORCには作るだけのお金は無かった  
と思う。お金は無かったが、赤石先生にも銀行に借金をしていただき、棧橋建  
設にあたっての一時的な借入金として出して頂く方の援助もあり建設ができ  
た。かなりの高額のを皆の力で知恵を絞ったことで棧橋を建設できたと思  
う。そうであれば、今MORCにお金が無くても、Y23にかかっている費用を  
MORCが工面して、MORCのものとして改めて再スタートを切る事で、Y23活動  
のこの勢いを止めないで、活動を前進させながら会員の方の疑問点を払拭する  
ことは可能でしょうか？

【館石】それは理想だと思います。

【乾】そうであれば、今仰って頂いた1000万円の工面ができれば、そういった  
ことに移行することも可能でしょうか？

【館石】理想だと思いますが、それだけではすまないで毎年どんどんお金がか  
かってきます。

【乾】その毎年かかるお金についてですが、一方で今の館石さんの活動がどん  
どん広がる中で、全国的にも有名になり、ここでY23を楽しみたいと方がどん  
どん増えていると思う。ここでY23を楽しむ時に、その楽しむための対価を  
払っても良いという方もいらっしゃると思う。ですから当然毎年、かかる費用  
はY23の活動をしていく中で、費用がかかるのは避けられない事であるが、一  
方でそれを楽しみたい方々からその対価となるものを頂くことによって毎年の  
負担を、やはり楽しむ人もここに来て何も支払わず無料で楽しんで帰るのでは  
無く、幾許かのお金をお支払い頂く中で、この活動を維持していくことが必要  
ではないかと思う。

【赤石】理事長として申し上げます。まず、棧橋A,Cの構成、作りに関しては、  
ほぼアクシデントだったのです。古い方はお分かりだと思うが、突然どうする  
という話が降ってきて、今でも皆さんの係留費及び当時出して下さった方々  
へ、お金を返している状況です。その状況で、確かに理想的には乾先生の仰っ  
た通りですが、それをまたやれるかと言うと、私は理事長として現時点では無  
理だと思います。

【乾】初年度の大きな借金は、毎年少しずつ減って行って、後何年か経てば、まるっきり無くなる所まで順調に減って来ている。

【赤石】ただ、井上馨氏の契約がある。

【乾】それはおいておいて、そのアクシデントが無ければ、順調に毎年ここに船を泊めている方の今の現状の係留費で借金を少しずつ減らせている。借入金の総額は毎年減っているのは間違いのない事実だと思う。ですから、この状態を維持できれば、MORCは先程館石さんが言われたような、マリナー経営のためだけの法人ではないわけだから、棧橋の借入金も済めば、Y23の一括購入費用も今後全くできない話ではないと思う。

【赤石】できない話ではないと思うが、現状のことが終わってから

【乾】それを終わってから出ないとスタート出来ないのか、並行して資金の確保ができれば始めることはできないものではないでしょうか？

【佐藤敬】いつまた東日本なみの津波が来るか判らないので、その議論は大事だと思うが、借金をみな返してから、それを考えませんか？

【橋内】経理を一緒にやっている立場からすると、借金を返したら終わりでは無く、基本的に寿命があるものなので、1億で作ったものであれば、その間に次の時の頭金にできるように5000万円ほど積み立てておく必要がある。本来は減価償却を積み立ててやるべきものであるが、現状は減価償却費は借入金返済と修理費に化けている。

【乾】次に別の観点からですが、Y23オーナーの方々は無料で船を置けるからY23を購入したと仰る方もいらっしゃいます。

【館石】全員そうです。

【乾】全員に館石さんから、ここで船を無料で置けるといのは、無料で係留できると購入者の方に仰られたのでしょうか？

【館石】大体、そういう意味です。

【乾】小浜に船を置いているオーナーは、小浜フリート運営に必要となる電気水道諸々の費用などの捻出のため小浜運営管理費を皆年間5万円支払いをしている。Y23オーナーの方々は、船を無料で置くと言っているのは、船を無料で係留するだけではなく、ここで活動するにあたり、小浜運営管理費のような費用負担があるとは、考えていらっしゃらなかったように思いますが。

【館石】そうですね。

【乾】岩間さん、ここで、船を置かれる時に無料というの、Y23を購入すれば、その後の年間の費用は全く無いというように認識されて活動を始められたという解釈で良いのでしょうか？

【岩間】そうです。そもそも、小浜フリートという団体があることは当時知らなかったです。MORCの皆さんに我々は貢献するという意味があることは解っていた。最初、MORCの皆さんに歓迎してもらっていると思っていた。そこは凄い勘違いだったみたいです。MORCの会員になろうということで、私も会員になりました。確か船を買った年度に会員になりました。トイレの使用、事務所の利用に関して、レースについてはその都度参加費をMORCに支払っていたので、それでクリアされていると思っていた。

【館石】普通のオーナーではなく、無理矢理持たせられている方に、MORCの事業をしてもらいたいということが根底にあるので、小浜運営管理費、係留費はMORCのバックアップでやって頂くという認識で皆さんに説明した。

【乾】Y23のオーナーの方々には、年間の経費全て無料という話をされる中で、MORC理事長の赤石先生、副理事長の鈴木先生、監事の飯島先生にも同じ話をされたのでしょうか？

【館石】しました。

【会場のどなたか】変な話やな

【乾】ということは、赤石理事長もご理解されて承認されて始まったということで良いのでしょうか？

【赤石】承認しました。理事長としてではなく、ボランティアとして承諾しました。

【乾】承認されたことを、MORCの会員の方にご説明されたのでしょうか？

【赤石】私からはしておりません。ただ、そのようにしたいということは投稿したことはあります。

【乾】理事会でその話は出ていましたか？

【赤石】理事会では、その活動を支援するということになっていて、全国各地から選手を集めてグランプリを開催するということになっていた。

【乾】グランプリの前に、Y23活動をこのような内容で始めることについて、赤石先生がY23を購入される時には、係留費だけでなく小浜運営管理費も無償になるという条件をご理解されてY23を購入されたのでしょうか？

【赤石】それは、そのように説明されましたので。理事長というよりは、個人でそのようにしました。

【乾】小浜運営管理費を払わない船が存在するということ、赤石理事長の決意で決められたということでしょうか？

【飯島】それは、ちょっとおかしいではないか？ 理事長としての態度と、一オーナーとしての立場を、Y23のオーナーになる時に、理事長として判断したのですかという言い方は混同だと思います。私も監事という立場ではなくて、変

則的なY23艇の全責任はファクトリーマリンですよ、艇はいじってはいけませんよ、でも貴方は何十万か出して下さい、艇のオーナーとして保険料など支払って下さい、本来ならばMORCの活動を盛り上げるためのMORCの活動の一環なのだから、当面は無償で活動して盛り上げましょうというように館石さんから話を受けてY23を購入した。ともかく、私が監事だから、なんとかしなければいけないとかという立場とは全く別のことであり、分けて考えてください。先ほどの、A棧橋、C棧橋の償還の問題も、経緯を知らない方が多くいるので、それとは別にMORCが館石さんが言うように、本来ならばMORCが所有して、西宮や英虞湾のように、ハーバーが管理して持っている形を館石さんはイメージして、MORCに財力あるいはマンパワーの面で十分に管理出来ないとすれば、ファクトリーマリンがというふうに考えて、話を持ちかけられたのでは無いかと個人的に理解している。

【乾】それは、Y23に参加されている方々のグループの中での共通のお考えであったと思います。

【飯島】理事会でその話をしたかについては、非常に怪しいと思う。

【乾】Y23活動に参加されていない方々は、その辺りの説明に関して認識はいかがでしたか？ 皆さん、これらの状況があったことを知らされていなかったもので、どうしても違和感が拭えなかったのでは？

【松木】その通りです。以前赤石先生がホームページ掲示板にこういうことをやりたいと書かれた時に私は吠えました。誰が勝手に係留して勝手に使って良いのかと言いました。その後、1年以上誰もそのことに全く回答してくれなかった。前回の話し合いの時に、初めて実は館石さんからタダで置けるよ、その置けるというの陸に置くのか海に置くのか、ここを使って良いというの紙切れが何も無い、ようは館石さんが良かれと思って勝手にしたわけだが、良い悪いではなく、やり方が個人的すぎると思う。良い悪いでは無いです。活動が悪いとは一言も言っておりません。ただそれは、会員にはそこは説明した方が、誤解が無かった。それだけです。

【赤石】松木さん、私は最後に貴方に掲示板で一回だけ交信しました。その時貴方は対案を出すと言われ、そのから1年以上経っていますが、総会も何度か開催しましたが対案というのはありませんでした。

【松木】出していません。

【赤石】私は個人的に待っていました。

【松木】先日、B棧橋を25m延ばすという話があった。B棧橋をY23が使用するの個人的に良いと思っている。延ばすのも、災害を考えると怖いという強度

的な部分があるが、延ばすのも良いが、200万円もお金をかけてまで、Y23レースのためにするのは

【赤石】200万円は、オーナーが弁済することになっている。

【松木】それも不思議で、レースをしたり浮棧橋を作る200万円を支払えるのに、年間5万円を支払えないというのは不思議でしょうがない。これは、皆の施設です。やはり館石さん、申し訳ないが買ってもらったという言い方をしますが、全員好きで買った人はいないのですか？

【館石】半分好きで

【松木】自分から好きで

【館石】皆さん、小浜の運営管理費については、そういう使用目的のために払っていない。けどここを使うために正会員になってねとお願いして、正会員になってもらっている。私が活動を始めた時に、いろいろな方に話をした。松木さんにも船の購入をもちかけたことがある。個人的にいろいろな方に話をした。

【松木】前の会議でも出たが、MORCが持てば何も問題なかっただけでは？

【館石】それが一番理想です。

【松木】それが出来ないから個人にお願いした。その時点で、個人オーナーだと思う。

【館石】半分お願いして、半分好きで入ってきた。船を普通のオーナーのように触ることができない、いろいろな縛りがある、自分の船に乗れない、オーナーという名前があるが自分のものではない。ということがあるために、小浜運営管理費などは払っていない。本来MORCがやるべき姿と思い動いている、それは、今やっている親子ヨットとか、その他のいろいろな活動と一緒にである。

【乾】小浜運営管理費5万円を40艇の方にお支払いいただくと200万円になるが、そのうちの50万円はMORCへの上納金である。MORCにはお金が無いという理由で小浜のオーナーは小浜運営管理費の何割かはMORCに差し出される構造になっている。MORCにお金がちゃんとあり、MORCがそれなりのお金を集めることができれば、小浜運営管理費も今の5万円では無く、以前の35000円とか、もっと安くできると思われる。今ここでヨットを楽しんでおられる方々の中に、平等では無い、不公平では無いかということが、疑問が沸々と湧いてくる原因となっているので、不公平感の元となっているのは、行き着く所、お金の支払いをしてる人していない人、同じようにここでヨットを楽しんでいるにも関わらず、お金を払っている時と払わない人がいることによる不平等につきると思う。

-----  
(ここから先、話が遮られたため、発言しようとしていた内容を記載します。  
会議では話していません。)

これまで、“MORCにはお金が無いから余裕のあると考えられる小浜フリー艇係留者には、少し抛出をお願いしますね”ということに、誰からも異論不満は無かったと思います。MORCにお金が無いことを理解し、皆さん抛出に同意して下さっていたと思います。皆同じくセーリングを楽しむ仲間ですが、どこの誰かもわからない方まで、Y23を利用することで、小浜に来て無料で楽しむ方がいることについて、疑問が出るのは仕方ないと思います。人は絶対値には無関心ですが、相対値には無関心でいられなくなる生き物だと思います。寂しかった小浜が活気付き、しかも全国的なヨットのメッカになろうとしている今、せつかくの大事な活動が、お金の不公平という単純なことで足踏みしないよう、整理していただきたいと思います。舘石さんから、これまで総額1000万円もかかったとお話しいただきましたが、10艇購入で500万円、5年間の活動で500万円とすれば年間100万円、1艇あたり年間10万円であり、これをこれまでY23を楽しまれた方のご負担分と考えれば、MORCが準備すべきは10艇500万円の工面で済むと考えられる。純粹にヨット普及の奉仕活動だけの活動しているのではなく、皆ヨットを楽しみながら海事思想普及貢献されているので、受益者負担の観点も飛ばさずに考えていただきたい。

棧橋建設時に一時金抛出に応じた方への返済もそろそろ実施すべきであり、実施可能と考える。その方々への返済を実質保留、返済延期となる形で、棧橋目的からY23目的に借り換えをお願いすることで、新たに起債をする形をとらなくても500万の工面が可能ではないか？ 以上をお話しさせて頂くつもりでおりました。

ここから議事録に戻ります。

-----  
【佐藤哲】今日何を議論しているのか全く解らない。アジェンダが無い。何を議論するかという目次がない。ここは、皆で船を持っている方がここで泊地を維持しているという寄合いです。皆仲間です。堅苦しい話では無く、私はこれまで個人的にも理事としても舘石さんの取組みを一生懸命応援してきました。一方で1994年に船を手に入れてから25年、一生懸命小浜のために、ここにアセーナを泊めるために努力してきた。今皆何のためにいるかといえ、ここに皆船を泊めたい人なんです。船を持ちたい、船を持つためにはどこかに安全に船を泊めなければならない。そのために小浜に泊めさせてもらった。小浜に泊めるためには、宮城外洋帆走協会の会員になるというルールに則りやってき

た。お金も最初は艇1 feet1000円で25feetだったので、25000円だった。しかし今はあのように立派なポンツーンになり、年間20万円を支払っている。だから条件もどんどん変わってきている。何がやりたいかと言えば、自分が一番情熱を注いでいるのは、アセーナという船をここに置きたい、安全に持ちたいということです。それだけの問題です。なのでMORCというのは実際には、小浜フリートと言うのは、ここで皆で、船を置くための寄合いだと思う。けどこの前、黄川田さんが話してくれたように、宮城県がどけと言ったら、どかないといけないので、先人の方々が宮城外洋帆走協会という法人を作って、公に認められてここから退かなくても良いように、要は実体的にはオーナーのここに船を泊めたいだけの人の集団であるが、皮を被ったものである。約款には公共に資するものだと記載されている。我々は頑張っただけであるが公共に資するにはどうしたら良いかと言う事で、体験帆走とかヨット教室とか、館石さんがやっている子供ヨットをしている。お金が少ないかもしれないが、それらをする原資は何かというとそれは我々オーナーの会費なんです。その会費を何に使っているかというのと、泊地維持、建物の維持に皆でお金を払っている。誰が使っている誰が使っていないではなく、単純に今の自分の船を泊めるために、皆でお金を払いながらやっている。ルールはまずMORCに会員登録しましょう、艇登録を最初に1万円、年に一回艇登録1万円、最近のルールでは小浜に5万円皆で出資しようとしてやっている。トイレ、シャワー、駐車場、電気代から何から何までそのお金でやっている。なので、ここに船を泊めたいという人が来たら、我々理事会がどこに泊めるかあその泊地はなんぼなんぞということで泊めてもらっている。なので、Y23のオーナーが我々と同じように今の話をすれば良いだけである。その上で、約款にあるように、この泊地を追い出されたくないの、体験帆走しようかという我々の力の範囲でやっている。Y23の人たちもその上で、すごく立派なことを仰っているので、いろいろ公共に資することをしたいのであれば、Y23の人たちの中でやり方を考えてやれば良い。その一つとして船を貸すとか、アセーナを貸すのは難しいがY23の方がそれを出来るのなら、そういう手法で公共に資すれば良い。けれども、Y23の費用を我々に払えというのは違う話と思う。我々はここにヨットを置きたいだけの集団である。社会に資するために投資しろという集団ではない。出来る範囲のことはして、これで県がダメだと言うなら、出て行くしか仕方がないだけの話である。だから順番が逆である。皆が自分がY23のオーナーだと思えば、小浜フリートに加入してちゃんとルールに則り加入すれば良い。その上で理事なり、常任委員になって、今の費用が高いから今のルールを変え

ようと議論すれば良いのではないか？ それなのに、そもそも組織にも所属しないでこの金はなんだと言うのは

【赤石】ちょっと、修正して良いですか？ MORCには所属してもらっていません。

【佐藤哲】いや、艇登録、小浜フリートというこの場所は、場所単位で皆で、どこからがどうだって言うのは難しい。駐車場からこの場所からポンツーマであるので、それらを皆でどうのこうのではなくて、

【赤石】ちょっと、修正して良いですか？ この建物があるから県は認可してくれているのです。ここを無線局として届け出ている事が、我々がここにいるための条件になっています。

【佐藤哲】それは、我々がここを出ていけと言われなかったための方策であって、枝葉末節の話をしているわけではない。

【赤石】これは我々がここに存在するための条件なのです。2階の無線局もそうだし。

【佐藤哲】それも、皆がお金を出している。皆の会費でやっている。

【赤石】MORCの会費で維持している。

【佐藤敬】Y23の方が、ここに船を置きたい。どうしたら良いですか？と言うところから始まっている。

【佐藤哲】だからルールに則って入れば良い。

【佐藤敬】公平に我々と同じような小浜管理運営費とか、登録料を出して、小浜のルールに乗っかってくださいというのがこれまでの意見です。その通りだと思いますので、Y23の方々には、ここに船を置きたいのであれば、その条件を飲めますか？飲んでもらえませんか？ということだと思います。

【佐藤哲】飲めますかではなくて、ここに船を置きたければ登録しろっていうことです。

【佐藤敬】同じ条件で、やってください。

【高橋】1点変なのは、Y23の今の艇数を考えると泊地が無いということですよ。そもそもキャパが無いのだから、

【佐藤哲】泊地の問題は後問題。ここに泊めたいのであれば、理事会なり

【高橋】個人的にそのオーナーでY23のアプローチをすればその通りです。今の経緯でここまで来ている訳だから集団で泊地が無いわけだから

【佐藤哲】艇代表者会議での皆の意見としては、まず加入しろ、泊地が無い分は今から検討しようということで、皆さんが考えているB棧橋の延長を前向きに考えています。泊地とちゃんと登録してねというのは、別に考えてほしい。

まずは登録したら良いのでは？ 我々の仲間に入りたいのであれば、泊地の問題は難しいから、すぐに決まらないから契約して

【佐藤敬】 加入しましたが、泊地ありません、泊められませんということにならないですか？

【佐藤哲】 あそこに延長する案を受け入れて、具体的に細かいところをどうするかという話をしているわけじゃないですか。同時に検討しています。

【佐藤敬】 同時に延長することを考えることで

【佐藤哲】 あそこに延長する案が、今濃厚な訳です。ただ、分担など詰めましようねというだけの話です。

【乾】 今の佐藤哲哉さんのお話は、順番の問題で、ここのY23の貢献をするからこれこれの条件を全部云々ではなく、順番が逆で無いですか？ということ整理するために仰って頂いたと言う解釈でよろしいですか？

【佐藤哲】 まあ、そうです。前回の会議で田村さんに、話した時にそのような議論になって、これをY23の方々にしっかり説明してくださいねということで会議が終わった。

【佐藤敬】 Y23の人たちには、他の方々と同じ条件で入って頂くということですね。

【佐藤哲】 そういうことです。

【佐藤敬】 それでどうですかということだけ

【佐藤哲】 それだけです。

【乾】 それで、前回話が終わったところ、岩間さんからメールを頂いたのですが、やっぱり基本的にY23のオーナーは、ここにタダで泊められるからという条件があったから船を買ったということを主張されています。金額は別として、前回そのように一緒に小浜運営管理費をお支払い頂けるということで、了解していただき話が終わっていたが、実際には今日会議にお越しいただくにあたり、岩間さんからはそれは契約があった、契約があったから船を買った、ホヤボーイも、“購入条件と違うのは納得できず、筋を通しているのでY23クラブには不参加としている”と教えられました。ですから、ホヤボーイも今後小浜で活動される意思がある中で、Y23クラブには参加しないと言うお考えなのか、まるっきり小浜から離れるお考えなのか判らないので、田村さんにはメールで問い合わせを致しました。結局話が戻ってしまうのは、なかなかY23を購入された方々の間に、なんで小浜運営管理費など言ってくるのだという疑問が解消されていないと思う。

【岩間】 我々は、お金を全然払わないとは言っていない。1艇あたり3万円と言う根拠はある。お金を支払わないとは一言も言っていない。小浜フリートに

入らないと、ここにヨットを置けないという話をされるが、それは本当なのかということが私の大きな質問である。

【乾】今のご質問については、先ほど佐藤哲哉さんが仰られたように、スタートラインを一緒に始めませんかということが一つの回答になるのではないかと思います。

【遠藤】我々そこは認識していなかったのですが、タダということが前提で、口約束であっても契約は契約であり、そう言う経緯があつて、皆さんご理解いただけていなかったかもしれないが、そういう1-2年があつて溝ができて、誤解を招いて不快な思いをさせてしまったというのが、我々当事者になつてしまつていることがあつて、これではいかんというのがY23のオーナーメンバーが、これは最初の話とは違うけれど、小浜の方とこんなこといつまでもやっている場合じゃないというのが、我々の方向性です。その中で、細かい理屈をつけた費用、ゼロと言われていたものに対し、理屈をメンバーに納得してもらわなければいけないので、そこで出てきたのが3万円です。それは、数字的には理屈がつくだらうな、でも、それでも思いは入りなさいという話を頂いた以上は、我々もやらざるを得ないと思つています。それが、5万なのか4万なのか3万なのかは置いておいて、個人的には5万と言われてればそれでも構わないと思つています。ごちゃごちゃやりたくないから。匿名のメールが来たり面倒臭い。そういう話は止めましょうと言うのが我々の思いで、順番は確かに理屈から話をしているので、それは話の筋としては違うなというのは、メンバーの人も思つていた。今この場で館石さんに、時系列できちつと話して頂いて、ご理解いただけていない人も、ご存じなかった方も一定程度ご理解いただけたと思つう。そんな経緯があつてここまで来ている。我々の思いとしては、貢献したいし、ヨットも楽しいし、皆さんと仲良くやっていきたいというのが根底としてあるので、仲間に入れというのであれば、そこは金額は別として、やりますというのが我々の意志で良いんですよ、田村さん。

【今村】単純に考えてクラブは皆で運営している訳ですよ。全員で。そうであれば、ヨットがここあつて、MORCの設備を使つているのであれば、船の大きい小さい関係なく、全部平等です。40feetの船も23feetの船も。Y23がこれだけ払えとどうのこうのということではなく、今のルールに則つてまず通常のルールで入つていただいて、その後に泊地がどうこう佐藤哲哉さんが仰られたように議論するのは如何ですか？

【佐藤敬】今村さんが仰る通り、小浜の方々と同じ条件でまずはどうですか？という問いかけと、以前、佐藤哲哉さんが言われたように、皆泊められる場所が欲しいから、ここに集まつてきている。Y23の方も同じだと思う。なので、B棧橋を延長して、少なくとも延長した分6艇を置く、設置費用はY23で持つの

で、それだけは認めましょうとか、置けるという前提がないと、皆さんと同じ5万円で良いのか悪いのかと言う判断をY23の方々に求められないのでは？

【佐藤哲】伝わっていないかもしれないが、前回の打ち合わせでは、ここのちょこっとある棧橋を向こうに皆さんの出資で棧橋を延長することで良いのでは？

【田村】その議論に入る前に、まずは前提条件として今ある小浜のルールに則って入らない限り、その議論にもならないと聞いた。

【佐藤哲】それはそうです。

【松木】実務的に延ばすのは可能だが、安全性はどうなの、どのように設置したら良いのか？ 今後の議論だよ、具体的に。

【飯島】今日の話は、MORCが泊地を管理するだけの団体なのか、定款にあるように社団法人としての目的に沿った活動をするのかという、その活動の幅をきちっと定義しなければいけないと思う。それを定款に沿ってファクトリーマリンがY23の活動を始めた。全額無償で当然との論理で、それは1メンバーとして私も納得して活動を続けていた。ただ、そういう中でY23がMORCの傘下でMORCが管理運営するのではなく、結局はY23が独自の活動をしていくのであれば、細則ですが、MORCの会員になって艇登録をするのと、団体登録するのがちゃんと記載されています。団体はそれなりの人数に応じて払う料金はその都度検討するという附則がついています。Y23というのは先ほども話したように、船検をとっている船がない船も、全くディングーであるとする、Y23もMORCの原則に則れという、Y23の半分くらいはMORCに船検が無いために登録できない。外洋帆走艇ではなくディングーである。ですから、我々は話があった時に何回か団体、要するにY23のクラブとして登録させてくださいという話を、MORCの理事会に議題ではなかったが話題として出しています。

今、原則に則れという話しをされるのでこれまでずるずる来てしまった。それには、Y23側にも問題があった。確かにきちんと体制を整えて、きちっと登録申請を出して、理事会で審議していただいて、そして最終的には総会にかけるという手順があるはずなので、そういう手順を踏まなかったのは、Y23の問題でもある。総括をしている館石さんの論理と、小浜の艇代表者の方の意見も含めて、それなりの加盟の艇登録、年会費については皆さんと同じ額を払いましょうと言っている訳で、小浜管理運営費支払いに問題がある訳で、それは、ディングーであったり、あるいは外洋帆走の船検をとっている船の集団であって、オーナーが入れ替わったり、あるいは、借艇をして、船をたまたま使っているという人達の集団だから、それはクラブとして入会させていただきませんか、そして小浜の運営に関する費用については、館石さんは館石さんの立場があるけれど、それなりにクラブとして払いますがどうですか？という提案をし

ています。にもかかわらず、我々が今までやってきたのと同じような1艇毎の、加盟費、運営費、小浜管理運営費を全部払ってから出ないと土俵に乗せないとと言われてしまうと、それは定款にそったMORCの目標、社会的役割を評価して、ある程度話し合いの土俵の中で何がどうなっているのか、細かいことを門前払いではなく話し合いをしないと話が先に進まないのではというのが私の考えです。

【佐藤哲】今、二つのことが言われました。まず、外洋艇として登録されていない、これは自滅の発言だと思いますが、宮城外洋帆走協会は、ここに船を泊めるためには艇の登録をしないといけないのですが、艇登録するためには船検証の添付が必要です。なので今話を自分で言ってしまうと、船検証を持っていない船は宮城外洋帆走協会に登録できなくなってしまいます。

【飯島】団体登録というものがあって、学生たちがいた時に、グループとして加盟していたわけなので、そのような道があっても良いのではと考えた。

【乾】飯島先生からお話いただいた中に、海自思想を広める活動を本来MORCがしていく中で、ファクトリーマリンの方で、率先していただいて始めて頂いたという経緯があったことがありました。これは、本来MORCが率先してすべきであったはずのものが、なかなか進まない状況を見て、館石さんがこれではなんともならないと考え実施され、全国各地からヨット愛好者がここ小浜に集まるようになってきている。ただ、今後も、館石さんにおんぶに抱っこで何かから何までお膳立てしてもらいレースを開催するのか、それとも設立されるY23クラブがMORCにぶら下がるのであれば、その運営を担うのか、確認が必要と感じている。飯島先生は、今後Y23クラブが主体となって運営していくという考えについていかがでしょうか？

【飯島】MORCが直接手を出さなくても、MORCの活動として、ファクトリーマリンに運営委託するという事も可能では。費用は一切MORCは持ちません。ただ、ファクトリーマリンにお願いします。ファクトリーマリンの中で、Y23クラブがどうなるのかいろんなやり方がある。今Y23のグループとしては、MORCに加盟したいと言う形で原案を作って、田村さんから申請書を理事会に提出したという状況である。その事に対し、理事会で必ずしも理解が得られなかった、では実際の艇代表者の意見を聞きましようというのがこの場です。我々としては、創始者であるファクトリーマリンの立場、私は1オーナーとしての変則的なY23のオーナーとしての理解と今の活動、具体的には長いこと私もTORC（東北外洋帆走協会）の時代から関わってきているので、具体的には母体そのものが泊地管理ではあるのだが、社団法人それなりの存在意義を港湾にも県庁にも理解してもらい、定款に沿った活動

をきちんとやっていますよという報告をしてきたからです。泊地を上手くやってきたからではない。

【佐藤哲】Y23クラブが公共に資するMORCの約款の何に役立っているか文書で示して欲しい。

【乾】これだけY23活動が拡大してヨットが普及しているという事実があると思います。

【佐藤敬】Y23の方が泊地を求めて、泊めるところが欲しい、そのためにはどうしたら良いか、そこが第一優先だと思う。クルーザーの方々からは、小浜と同じ費用を公平にまず払うという案が出ています。それをY23の方がどう考えるのか。Y23の方からすると、当然泊地を求めてここに来た訳だから、泊地に関して再度確認するが、B棧橋の先に延長する25m分は、Y23の方々で費用負担をして設置する、そこに置く分だけは、6艇置けるみたいだが、無償で置けますよという前提で、クルーザーの方と同じ費用負担をするかどうか決めてください。飯島先生は、船検が無い船は登録できないと仰ったが、グループを作れば対応可能であれば、わざわざ組織に拘ることはない。小浜フリートの隣に同列にY23クラブを作れば良いだけである。費用は小浜フリートの方々と同じ費用、会費とか艇登録料も支払うということはどうでしょうか？

【乾】今のB棧橋の向こうに、皆様が準備されているY棧橋を延長してどうするかについては、前回の会議でも話し合いがあった。その中で、話が前進しなかった理由、逆に言うとこれさえクリアできれば簡単に話が纏まるのではないかと思っているのは、皆さんのお金で設置されたY棧橋に、B棧橋から渡れるように設置して、皆さんが設置したY棧橋に6艇を無料で係留するのは、何も問題ないと考えている。ただし、それを条件にB棧橋に2艇を無償で置かせろというのは違うと思う。そこをセットで提案されると、そこから話が進まない。例えば、2艇をD棧橋に置くというのは可能でしょうか？

【館石】良いと思います。

【乾】D棧橋に2艇を置かせて頂けるのであれば、Y棧橋に6艇置いていただき、それで解決すると思うが。

【今村】この前、強度が問題になりました。

【館石】今のB棧橋は二つの浮棧橋がつながった構造になっていて、その間にY棧橋を設置する予定である。

【乾】延長ではないのですか？ 私が先ほど、B棧橋からY棧橋に渡れるような設置と言ったのは、物理的に結合しないで設置が可能かどうかです。

【館石】それは無理です。

【乾】そうであれば、どうしてもB棧橋に負荷がかかると思う。

【館石】今までもそうですが、B棧橋壊れたら、Y23の方で全部補修して直すという話

【乾】B棧橋が壊れたら、それはMORCとの相談というのが田村代表のこれまでの説明であった。皆が心配しているのは、台風が来てB棧橋に負荷がかかれば、B棧橋がもげてしまうのではないか？ その時の負担が、結局MORCとの相談であれば、B棧橋にY棧橋を延長するのは大丈夫ですよと言い難いというのが、これまでの中央棧橋の例を挙げて難しいと皆さん言われている。2657

【岩間】B棧橋にY棧橋を繋ぐ繋がらないに関わらず、台風で壊れた時に所有者たるMORC、MORCが所有者じゃないですか

【乾】そこで、MORCに寄贈するから、MORCがその後の負担面でのことを

【岩間】我々が作ったY棧橋は、MORCに寄贈しますので

【乾】だから、寄贈を受けるかどうかは別の話です。

【岩間】我々の提案ですが、Y棧橋を寄贈しますから、代わりに2艇B棧橋に置かしてくださいというのが、我々の考えである。

【乾】寄贈というのが、元々の提案の根底にあります。

【岩間】この寄贈の話は最近出た話ではなく、所有権が我々に無いのに、丸ごと貴方たちで負担しなさいというのは、これはちょっと契約として

【乾】そこの所有者をMORCにする、MORCに寄贈するから、B棧橋を無償で使わせろという所が、そもそも話が合わなくなる原因である。まず、寄贈を受ける受けないということと、もう一つ 木村総務にお聞きしたいのですが、これまで中央棧橋というものがあつた時には、その所属はMORCだったそうです。しかし、MORCが所有者となっている中央棧橋に大きなダメージがあつた場合の補修をMORCが担当するものでは無かつた、という認識で

【木村】その通りです。各有志が出資をして中央棧橋を作つたのですが、形としては、MORCの財産にしてみました。

【館石】中央泊地の件は、横浜でポートショーがあつた時、中古の棧橋購入の話があつた。小浜の方に話をしたら、“良いね、良いね、欲しいね”ということで、850万円で購入した。しかし、購入して持ってきたら、誰も支払う人がいなかった。その理由は、小浜港内が荒れることを皆知っていて、そこに棧橋をおいても壊れるだろうと思ひ、誰もお金を払わなかつた。困り果てていた時に安積建設の安積社長が850万円全額出してくれた。そして設置して港湾事務所に言つたら、絶対許可しませんと言われた。無理矢理設置した所、1週間も経たないうちに撤去命令が出た。港湾事務所の方にどうすれば良いか尋ねたら、とにかく今すぐ撤去した上で、掛かる書類を出すように言われた。撤去後書類を

出して許可を受けて再設置した。ところが、最初危ないから誰も置きたがらなかった。しかし艇を置く人が出ると、その便利さでたちまち14艇で棧橋が埋まった。その時は中央泊地会という人たちの持ち物だった。何年かしばらくその状態が続いた後、MORCが寄越せと言ってきた。ここに艇を置くのであれば、棧橋を全部MOECに寄越せと言った。金を全然払わないMORCが寄越せと言った。今A棧橋が揉めている。MORCもお金を出していない中央泊地会から獲った棧橋、井上さんも全然お金を出していない、我妻さんが亡くなったので、国の方で、こういう書類を出せば補助金あげるよと来た。その書類を出したら補助金が出た。井上さんもお金を出していない。お金出していない同士が争っている。

【木村】最終的には、小浜フリートの持ち物にした。それで皆頭割りで十何万か出して、所有権は各艇ではなく、あくまでも小浜フリートの財産になった。結論的には、あくまでも個人所有ではなくて、組織のMORC参加の小浜フリートの所有物であるとしていた。それと同じ扱いをY棧橋についても、適応しては如何というのが私の意見だった。

【赤石】その時の修理代はどうだったのですか？

【木村】修理代は全部、中央泊地で持っていました。

【飯島】会計上は、個人がファクトリーマリンに払うのではなく、MORCに納入し、MORCが支払うという形になっていました。個人が修理費を払っているのではなくて、MORCが必要な経費を一旦請求してもらい、MORCが修理費を集めて支払うという形になっていた。

【乾】D棧橋はファクトリーマリンが設置されて、ファクトリーマリンの所有物です。同じように、Y棧橋はY23クラブの方が費用負担されて設置され、Y23クラブの方々がお使いになられ、それをわざわざMORCに寄贈されなくともそのままお使いされるのが一番すっきりすると思う。

【田村】いろいろな意見があつたが、結局自分達が自前で設置したものを、それぞれの所有権を主張されたら困るということで、MORCに寄贈するということ

【高橋】MORCが抱え込まないで、こちらの団体が管理するのが一番コストも人もかからない。それをうまくやるため、我々の方でちゃんとした組織を作って、監査も入れてということになるが、それをしないと寄贈みたいな話になる。

【乾】それができれば、Y23の方々はず6艇そこに泊めることができます。それからお金ももちろん無償です。ただ、管理は設置されたY23の方になる。

できればB栈橋に負荷がかからないような設置は、館石さん難しいですか？

【館石】 Y栈橋をB栈橋から離したら、余計壊れると思う。

【乾】 Y栈橋をアンカーで固定し、B栈橋に固定せず、物理的に独立した設置にするのはどうですか？

【館石】 そうすると、ぐしゃぐしゃに壊れると思います。

【乾】 ぐしゃぐしゃに壊れるということは、Y栈橋は独立した設置が不可能ということですか？

【館石】 不可能です。

【乾】 独立した設置が不可能なY栈橋をB栈橋に結合すれば、B栈橋も一緒に壊れてしまうというイメージがある。

【館石】 構造的にすっきり組まれる訳だから、そういうことではない。

【高橋】 強固になるということ

【佐藤敬】 分けた方がぐじゃぐじゃになる。

【乾】 B栈橋の根元からグニュッとなった場合に、

【館石】 折れるというのが無いとは言いきれませんが、そうならないようなアンカーの打ち方が必要になる。

【乾】 Y23の方々が、6艇係留する場所をまず今日この場で確保できれば、大分進展できると思うが、後は小浜運営管理費の費用負担をどうするか、それも金額だけの問題で、この前も3万円、4万円、5万円、どの金額で相談に持ち帰ってもらえないかと言う金額だけの問題だった。基本的に、その部分に反対意見があったとは認識していなかった。

【松木】 クルーザー側から言わせて頂くと、Y23の活動がダメなんて誰1人も言っていない。ただ、せっかく一緒にここで遊ぶのだから、まずは同じ土俵に乗らしましょうよ、同じ小浜フリースの会員になって、やっぱり我々はこれだけしか使っていないから3万円にしてよというのは、次の議論である。それが駄目だとは誰も言っていないし、ただやはりスタートは一緒の方が皆さんも楽だと思う。

【佐藤敬】 小浜運営管理費に関する費用は同額として、私が試算したものでは、全体の小浜運営管理費を5万円から4万円に値下げできそうです。Y23の方々が加入してくれることで、確約するものではないが、そういう見込みがあります。

【松木】 僕らとしては、同じ土俵に乗って、ここに泊めましょうよ。許可も申請もまだ何もしていないのでしょ？ 港湾からOKでるかどうかもまだ判らないでしょ？

【赤石】Y23の延長については、港湾に問い合わせをして了解をもらっている。

【木村】こう言う話があるので、港湾に書類を持って行った。漁協の内諾も得ていることを伝えた。設置時期が決まったら再度訪問する予定となっていた。

【乾】まず、Y棧橋を延長していただいて、6艇をY23クラブの方々の手で設置して頂き、皆さんが設置されたポンツーンには、当然設置者である皆さんが自由に6艇分使われ一切費用は関係なし。ここで活動されるY23クラブの方々は、一旦皆さんとスタートラインに入って頂いて、5万円で持ち帰っていただき、後日お返しいただくという事です。

【遠藤】Y棧橋の所有は

【乾、佐藤啓】Y23クラブ

【遠藤】Y23クラブ設立については？

【赤石】先ほど飯島先生が言われたので、船検をとるとらないと言う規則があるのなら

【飯島】あるんです。

【赤石】そういう規則があるのなら、クラブ加入していただくしか無いと思う。クラブでまとめて、船検がある船も無い船も面倒見てもらうしか方法は無いと思う。団体加盟ということで話を進めてよろしいか？

【佐藤哲】今日は全然、艇代表者会議のコメントに基づいた議論になっていない。艇代表者会議では、新しい団体というのをおかしいという意見が出ている。つまり、ここは場所として皆で小浜を使っているフリートでしょ。

【乾】それは、小浜フリートにぶら下がるかぶら下がるかと言う観点からの問題でしょうか？

【今村】クラブ設立の趣旨は解るが、それが本来のMORCの活動と全く違うものではなく、ほとんど一緒であれば、あえてY23クラブを作る必要はあるのでしょうか？

【飯島】先ほどの説明のように、クラブでしないと、いろいろ借艇をすとか、船検を取っていない船を、グループ活動しているのでグループとして加入させてくださいと説明をしたはずですよ。

【今村】船検どうのこうのではなく、ヨットがあつて、ここを使っているというのが

【飯島】規定があるんです。社団法人としての定款があつて、その細則にきちっとあるんです。それを規則を変えずに、こうだからああだからではないので、新しい形でグループとして加盟させてください、そういう規定もありますよというので、クラブとしての加盟の申請を理事会に打診した訳ですよ？そ

したら、いろいろな意見があつて、艇代表者の意見もあるので、艇代表者の意見を十分に聞きましょうということで、ここで3回の話し合いをしている。公聴会的な意見を聞く場を開催してもらっている。我々が何もしなかった訳ではなく、かなり早いうちからクラブとして参加を希望するという打診はしている。

【遠藤】 Y23クラブを作るか作らないかという問題ですよ。団体を作ることは良いんですよ。

【乾】 団体を作る前に、一つ整理しておきたいことは、Y23活動をしていく中で、結局主体的には、ファクトリーマリンさんに全部お膳立てをしてもらって、活動をしていくことは、今後も館石さんがいろいろ皆さんの活動の面倒を見ていかれるじゃないかと思うが

【佐藤敬】 そでは、将来の話なので、今ここで議論することではない。

【乾】 何故、私がそここのところに拘るかということ、結局ファクトリーマリンさんがやっている事業としてやっていくのであれば、そもそも先ほどのY23クラブを設立する意義のところ引かかってくるのでは無いかと感じたのです。

【館石】 Y23の活動は、僕とかファクトリーマリンは関係無くて、MORCの本来やるべき事業だということです。そして今でもやっています。

【佐藤哲】 本来MORCがやるべき事業を館石さんがやっているというのがおかしいことである。

【館石】 ところが、親子ヨットもそうです。何年か前に私が、いろいろな有志が集まって親子ヨットを始めた。MORCに認められたのは3年後からです。それまで2年は有志だけでやっていました。3年目からMORCが認めて、MORCの主権になった。

【佐藤哲】 今まで、艇代表者会議も開催し皆の意見を聞いた。その時に団体を新しく作らせて欲しいということに対しては、ここはあくまでも場所として、皆で使って管理している所だから、新しい団体というのは変でしょ、ちゃんと小浜の中に混じれば良いのではというのが、皆さんの意見としてあった。その議事録が、今全然生かされていない。MORCとしてやるべきことは、しょぼいかもしれないが、

【館石】 泊地に置くだけではないです。安全にアセーナを置きたい。そのためには何をやるか。こういう事業をやらなければならない。

【佐藤哲】 その前に皆がここに置きたいために泊地を運用している。だから、ここの泊地に置きたければY23も加入すれば良い。その上で今、約款にある公共に資する事業が足りないのであれば、入ってから、俺はこれをやります、と言ってやれば良い。

【館石】皆がやらないから、誰もやらない、これまで何十年もそうです。誰もやらない。それをやって、これくらいやっているのだから、“タダで置かしてくれよ”という話です。

【佐藤哲】タダで置かしてという話は、結局我々の会費で賄うことじゃないですか？ ここの事務所の利用とか、前から言っているように、あそこのポンツーンだけの話ではないですよ、陸上、事務所、ポンツーンいろんな所、皆で賄ってやっているの、皆で賄うお金をちゃんと入って、皆で協同組合に入ってください。その上で“今やっている公共に資する事業しょぼいね、Y23でこれとこれを強化するからやらせろ”と言ってやればいいのでは。

【遠藤】それはやる。我々はもうこれ以上嫌だから入る。入るとなった時に、Y栈橋どうするんですか？ 誰の所有にするんですか？

【佐藤哲】それは、さっきの話で良い。

【遠藤】Y栈橋は誰の持ち物になるんですか？

【乾】Y栈橋はY23クラブのものです。

【遠藤】Y23クラブの設立は、NOなんでしょ？

【佐藤哲】小浜に入って、泊地はC栈橋でもA栈橋でもあり得る。ここに入りたいたと思えば、所定の登録を済ませ、本来空いている泊地に泊地委員が割り振る。今、入れる泊地が無ければ、我々も考えなければならない。

【遠藤】登録はする、すると言っているが、延長した部分は誰のものになるんですか？ MORCは譲渡は受けない、いらないとやっている。

【赤石】MORCのものにしてくれと言ったのは、ここのハーバーの海面占有の許可は、港湾ではMORCだけが窓口になってくれと言っている。それが、寄贈の理由であるが、それは中央栈橋であったように、自主管理で構わない。ただ、外を向いた時に、宮城県とか港湾に説明する時には、この水面は我々が管理しておりますということになっています。

【佐藤哲】今、皆Y23で盛り上がっているが、どんどん衰退したらこの栈橋は誰が管理するのだということもありうる。だから将来的に見れば、組織にしっかり属した方が良いとの意見もある。

【赤石】その場合、先ほど言ったように、船検を取っている取らないという問題がある。規則にあるので、“船検とってない船はダメよ”みたいな規則があるので、それを解決するのにグループでやりましょう、というのが今日の話です。

【乾】今、赤石先生が仰ったこと、Y棧橋帰属の問題、Y棧橋所有者としてクラブが必要とか、論点がありました。逆に、Y23クラブ設立自体に異論は無いとの認識で良いでしょうか？

【田村】Y23クラブ設立には誰も反対していない。どこにぶら下がるか？という問題です。MORCの下なのか、小浜フリートの下なのか？ これまでの議論を聞いていると、小浜のルールが現在あって、それに見合った金額を払いなさい。ところが、Y23クラブ単位での登録を認めるのか認めないのか、今のルールを全部各艇が、1艇1艇今までのルールの通りに小浜の艇登録をしなければならぬと言われていると思う。そうすると係留やらなにやらも、いろいろ問題が出てくるでしょと言う不安がある。

【乾】それについては、以前佐藤敬さんと話したことがあるが、1艇1艇からお金を集めるという以外に、クラブで纏めて集金してお支払いいただき、その過程でクラブ内で沢山負担する方とそうで無い方がいても構わないのではということをお話したことがある。

【佐藤敬】今話をしている議題の中で、MORCの定款に、船検のない船は登録できないというのがある。それを回避するには、飯島先生が仰ったようにクラブとして団体として登録すればそれは回避できます。だからどうでしょうかという話が出ている。前回の艇代表者会議で、小浜の下にぶらさがらないといけない理由はなんですか？ たぶん、その時金銭的に公平ということと、ごっちゃになったのでは無いかと自分ではそう考えている。

【松木】小浜フリートと同列にしたい訳でしょ？

【佐藤敬】そうすると、団体を作れるので、定款を回避することができますよね、という議論に今なっています。

【松木】前回も言いましたが、まずはその前の話でしょ。皆さん会員になりましょうよ。そこからスタートしましょうよ、というただそれだけと思っている。

【乾】そこは、今日の話でほぼ解決したと思います。

【松木】小浜フリート以外にクラブを作りたい理由はなんですか？ MORCの下にぶら下がりたいたい理由はなんですか？

【佐藤敬】それは、今説明したとおり、定款上

【松木】では、定款変えれば良いんじゃないですか？

【飯島】総会を開かなければならない。総会で細則まで変えるには社員の同意がなければだめです。

【佐藤敬】Y棧橋が、Y23が団体として認められれば、団体の持ち物であることができる。そのためには団体を作りたい。

【松木】作れば良いのでは。

【佐藤敬】あと、同列に。

【松木】同列？ 同列がよくわからない。

【岩間、遠藤】なんで小浜に入らなければならないんですか？

【松木】階段を飛び越してやっているから、まずは一旦小浜に入ろうよ、そこからの議論でしょ？

【今村】費用的な面で、皆イーブンということであれば、特にどこの下かについてには問題とは考えていない。

【遠藤】松木さんは、小浜の下に入れというお考えですね

【松木】違う、理由を聞きたいだけ。小浜フリートと同列の考え、今は

【遠藤】船検がない船は定款に抵触するので、このままの状態では定款に抵触するので団体を作らねばならない。

【佐藤敬】作った方が良いんじゃないかということ。

【松木】今のここの定款が所謂JCIの登録がないと登録できませんよ、というだけでしょ。変えれば良いのでは？

【今村】フリートの管理委員会があり、規定があります。艇代表者会議でいろいろ決めるということになる。並列にした場合、その代表者会議と小浜フリートの方の意見が違う場合が出てきませんか？

【佐藤敬】代表者会議は、小浜の代表者の、もし例えばY23を同列においたら、その方々も含めて一緒に艇代表者会議ということにしたらどうですか？

【橋内】観点が全然違うのですが、船検があることが必要というのは、たぶん安全に対する担保を私たちが求めたのだと思う。基本的に船検はMUSTで、括弧付きをつけるかどうかと言う話だと思います。

【乾】今日大体、スタートラインを一緒にして頂く、Y栈橋を設置し6艇泊めて頂く、残りの2艇はD栈橋ということで良いですか？

【館石】はい

【乾】それと、Y23クラブをまず設立して頂くというところまで、今日ご出席頂いた方々のご理解ご意見はまとまったかと思えます。先ほどMORCにはお金が無いということがありました。MORCにはお金が無い訳ですが、でもここで集まってきてヨットを楽しむ人達に対しての受益者負担という観点からここで施設を使う人にもそれなりの費用負担を今後MORCで求めることを、MORCの理事会で相談したいと考えています。というのは、前回の7月の七海杯というのがあって、東北大学ヨット部から橋内さんに照会が来ましたが、40の方がここでヨットを楽しむにあたって、その費用負担をMORCに対して、ここの事務所の使用、B栈橋使用、テントの貸出もろもろ引っくる

めて、40人で1万円という話が来ていました。でもやはり、MORCがお金が無い中で、ここの施設を維持していく上で、受益者負担の観点からMORCも一定のお金を皆さんから頂きながら、ここの施設運営をしていく必要があると思います。Y23クラブを設立されれば、Y23クラブも、先ほど年間の維持に非常に多大なお金がかかるという説明を頂いたように、そのY23クラブを設立されたら、受益者負担の点を考えて頂き、赤字にならない、つまり、Y23クラブが設立された後は、MORCの一部門としての組織になる以上、収支報告が必要になるはずで、つまり、Y23クラブが活動される中でかかる費用それから受益者から頂いた費用がどうなっているか、収支を計算されてその収支報告をMORCに提出されることが求められると思います。MORCにぶら下がるということは、そういうことになると思います。

【岩間】我々が理事会に提案した書類の中に、会則案を差し上げている。ちゃんと会計処理はします。ただ、七海杯とか、そういうレースの主権はY23クラブではなく、東北大学のOBの団体なので、レースの中身まで我々関与できないので、そこはご理解いただきたい。小浜の設備を貸す貸さないは、MORCの判断であり、我々の預かり知らぬことである。

【乾】ですからMORCは、Y23を使っていろいろな活動がなされる中で、MORCはここに、来られる方に対してもMORCとしての費用負担を求めることが、今後出てくると思う。理事会ではまだ何も決まっています。

【佐藤敬】決まっていないですが、これからはMORCとしても、経済観念を持って、頂くものはいただけるように、していきましょうという話になったと思う。

【今村】Y23の方、オーナーの方はMORCの会員になられている訳ですよ、クルーの方が、大体2-3名いらっしゃると思うが、その方々はどうなんですか？

【岩間】クルーもMORCの会員になってくれということですか？

【今村】理想的にはそうですが、フレンドリー会員というのがあります。

【高橋】会員は正会員が中心で、フレンドリーはほとんどいないんです。安いお金で家族の人でよく使う方には入ってくださいというものです。ところが、あまりやっていないから、ほぼオーナーが正会員になるのがほとんどで、フレンドリー会員を書いている船もいれば書いていない船もある。

【館石】結構1艇あたり、複数の方が会員になっていると思う。

【赤石】クルーの方で会員の方もいる。例えば伊藤さんもクルーだが会員です。同じようなことでないでしょうか。

【岩間】 レンタルでたまたま来られた方に、会員になってくれというのですか？

【今村】 そんなことは言っていません。

【佐藤敬】 フレンドリー会員を創設した本人です。クルーザーの方々にも、できればクルーの方々にも正会員になって欲しいと思っていました。MORCの収入は会費しかありません。だけど、それを義務付けるというのは止めましょう。その代わりに、2000円というフレンドリー会員を設定しました。義務ではありません。皆さんにフレンドリー会員に登録していただいて、2000円をお支払いして頂けるとMORCとしては助かります、という趣旨です。それは、Y23だろうが、クルーザーであろうが、同じ考えです。

【館石】 MORCにはお金が無いんですから、正会員費を倍の2万円にしたほうが手っ取り早いのでは？ 2000円集めるより

【赤石】 その会費の理由で、抜けられたんです。それで、前渡邊理事長がこれでは不味いので、経済的理由でその額にした経緯があります。

【高橋】 MORCがやっていることと、小浜フリートが前にやっていたことが重なっている。二重構造になっている。すっきりして欲しいと思う。

【木村】 会計処理上はきっちり分けています。

【高橋】 分けているけれど、それを上手く、要するに艇登録料をとったら、石巻から入ってこない、4艇くらいしかいない、すごくそこがジリ貧になってしまう。前向きに考えながら収入を潤沢にできるだけすることも非常に大事。

【赤石】 是非理事になってその辺を解決してください。

【高橋】 以前やりました。

【乾】 艇代表者会議、前回の理事懇談会、本日の会議開催の理由は、理事会で全て議決する前に、まずいろいろな方の意見をお聞きして、今後しこりが残らないように意見を伺うステップが必要との判断で、今回まで3回の時間を頂いた。今日、皆で同じスタートラインに入って頂くこと、Y栈橋を設置されてそこに6艇を無償で係留する、残りの2艇はD栈橋に係留する、Y23クラブを設立する、そこまでについて理事会に諮るために皆さんにお集まりいただきました。今日は議決の場ではなく意見を求める場でしたので、今日の皆様の話し合いを参考にして、次回の理事会が開催されることになると思います。

【田村】 ここまでの話で曖昧と思われるところの確認をさせてください。まずは、組織としてY23クラブが、小浜フリートの下に入るのではなく、MORCの下にぶら下がる形ですね

【乾】 そういう提案が理事会にでると思います。

【田村】3月の総会で提案した時に、佐々木さんから小浜に入るように言われてびっくりした。そういう発想もあるのかと思った。でもまず皆さんの意見として、一応MORCの下にぶら下がる、報告の義務はあるが独立採算でということだが、次が問題かなと思っているのが、最初新しく棧橋を延長して6艇、プラス2艇を泊めさせてもらうのでB棧橋の保守メンテをY23クラブで請け負うということだったが、その2艇が認められないということであれば、Y棧橋と言ったら不味いかもかもしれないが、今から設置しようとしている部分についてはY23クラブでメンテをするけれど、そのB棧橋のメンテについては、Y23クラブではない。ということになりますよね。

【佐藤敬】壊れる原因がどっちになるかということをはっきりと

【岩間】それは判断できるのでしょうか？

【乾】それが判断できないので、それでさっきの話になりますが、物理的に独立した棧橋ができないものなのでしょうか？と質問させていただきました。

【田村】一番最初の提案としては、2艇を置かせてもらうから、B棧橋のメンテもこちらでやりますという話だったのだが、それは今日は無くなったということですね。

【乾】無しです。

【田村】寄贈もしないと。

【乾】無しです。Y23クラブの所有物として、Y23クラブの方々が自由にお使い頂くということではよろしいですか。

【赤石】それは、内部の細則にさせていただきたい。このことは、港湾には言えない。

【田村】例えば、自分達で金を出してC棧橋の方が、もう少しポンツーン長くしたいから、自前で設置して、そしてここの所有は私ですよってやられたら、おかしいでしょというので、そういったものの認める認めない港湾関係のいろいろな法律に従って、そしてMORCでなければ認めないというので、寄贈しますという話だった。

【乾】それは、先ほど赤石先生からご説明頂いた部分ですね。

【田村】あとは、個人に所有を主張されても良く無いべというので、MORCに寄贈という形

【乾】寄贈を受けてもY棧橋の保全について、MORCは財政的に一切関わることができませんということです。

【飯島】それに関しては、結局それを利用していた艇がその費用を按分してMORCに納めて、MORCが支払う

【乾】結局、お金がぐるっと回ってくるにしても、それはMORCがお金を工面する部分はありませんよということになります。

【飯島】そういうことで、A栈橋もC栈橋も今まで対応してきました。

【乾】ですから、Y栈橋が壊れた時に、MORCの金庫からお金が出るということとは、一切ありませんよということです。

【飯島】出入りはあるけれども、減ることはない。

【乾】減ることはありません。

【佐藤敬】蒸し返すようで済みませんが、Y栈橋は田村さんが言ったように、個人のというか別団体の所有にするのではなく、寄贈してMORCの所有にしてもらって、但し壊れたらY23クラブで直してねということ

【乾】はい、ということです。

【飯島】そうだと思うんです。

【乾】Y23クラブの方々が直すことで、MORCは

【飯島】栈橋利用者が負担する。原則A栈橋もC栈橋もそうでしょ。

【佐藤敬】問題ないですか？

【岩間】A栈橋もC栈橋も、皆そうなんですか？

【飯島】A栈橋がこの前壊れた時は、その修理はファクトリーマリンがやって、支払いはMORCから会計上は出ている。

【木村】栈橋会計から出ている。独立採算です。

【飯島】でもMORCの会計上に載っている。

【赤石】今、借金返す段階で、MIXできないんです。

【飯島】理事長としての、港湾から海面使用料を支払って、使用許可をもらっているのはMORCなので、それ以外のものがそこに存在することに、ちょっと

【赤石】港湾は許さない。但し、井上さんはそれを破ろうとしている。

【飯島】そこが問題。

【田村】ということは、どっちなんですか。

【乾】帰属が、今の時点で誰のものなのかということは、どっちに転がっても保全是Y23クラブがされるということです。

【田村】まあ、良いんですけれど、せっかく皆さんいらっしゃっているから、所有者を誰にするかは、すごく大きなところ

【乾】所有者が、どっちに転がってもMORCが壊れたY栈橋に対して、保全するためのお金を拠出することは一切ありませんということです。

【田村】まあ、良いんだけど、結局最初の会議やらなにやらあるので、あくまでもそれは、内規的な扱いになってしまうので

【橋内】内規でそのの棧橋の管理運営会を作れば良いんです。皆さんがメンバーです。そうしないと、俺のものだと言われても困るので

【田村】C棧橋の皆さんの意見はどうですか？ 情動的に面白くないというのは出て来ないですか？ 自分達で設置して自分達の所有だと言ったら、何か言われかねないかと

【佐藤敬】C棧橋でもそういうのがあるのかという考えは出ますよね？

【赤石】但し、売却しないで頂戴。

【高橋】そこは、先生内規で。先生もメンバーです。

【赤石】それが一番、ことなわけです。そのMORCに繋げる理由は。売られると困るわけです。それこそ、今やっているような裁判になっちゃうんだよ。

【岩間】Y23クラブのメンバーに、厄介な人が入ってきちゃうと大変。

【遠藤】そこは、区分処理をかけて、共有ね。区分処理で共有。

【高橋】そこは内規でちゃんとでも良いじゃない。

【岩間】そこはそれなんです、だから5万円の小浜フリートの費用負担を同じだけ出してくださいということ、後、棧橋は寄贈させてくださいというのが寄贈しろと言われて、なおかつ、費用負担までメンテナンスまでやりなさいというのは、ちょっとなかなか厳しい。

【高橋】そういう意見もあるから

【乾】今、岩間さんが言われたことは、係留費と小浜運営管理費は全く別ものであることを、まず改めて整理させてください。

【岩間】なんとなくそこは解ったんですけど。

【乾】係留費は、其々の棧橋でお金が違います。それとは別に小浜運営管理費を皆様から頂戴しているので、Y棧橋は係留費ゼロです、それと小浜運営管理費とは全く別の話です。

【田村】どっちに転んでも良いように、理事会でそこは話を詰めるという感じですね。

【乾】どっちに転んでも、Y棧橋は

【高橋】どっちの所有でもで良いんじゃないの。そのためにクラブを作るんだから。

【橋内】今、田村さんが言った議論は、MORCの中に入るということなんだけれど、MORCが受けれるかという問題で、外のクラブなのかということ、外のクラブということになると、クラブが承認するのは別でない訳ですよ、そのところは今ペンディングなので、どういう組織であっても、とりあえず、MORCとか小浜側の議論にある程度従ってくださいというのが今日じゃないかと思う。今のは組織論的な意味で、事実上皆さんはちゃんと楽しめて小浜もある程

度使って、という前提であれば、いろんな組織的な組み合わせは、まああんまり拘らないね、と言って頂いた方が良い。

【不明】それは、ちょっと無理。話が飛んでいる。

【橋内】MORCに入れるか入れないかの大前提のところの発議があったんですよ。

【遠藤】団体、認めるか認めないか

【橋内】MORCの船として、船検が無いとみたいな話があった訳で、だから、そうすると、MORCの下だろうが小浜の下だろうがという議論は成立しないという結論なんだよね。

【遠藤】いやいや、横と上下の話ですよ。

【橋内】いやいや、横と上下もない、別所帯を私たちも受け入れるということだから、小浜の下だとか、MORCの下だとかという議論は、もう今日は無くなったという理解で良いのかな？

【赤石】理事会でそれは、最終的に討議しますから。

【遠藤】MORCの中だよ

【田村】小浜フリートの傘下？

【乾】MORCの中に、Y23クラブができるということです。田村さん、他に何かありますか？

【田村】新規艇登録料というのは、いままでfeet 1000円、Y23であれば1艇あたり23000円を団体として納める。

【乾】そこのルールは、一旦入って頂く時には、これまでのルールを全て適応して頂きますよという認識でいました。

【田村】金額の確認ですが、23000円と、年間の艇登録料10000円、あと小浜運営管理費が50000円、ところが、ちょっと問題になってくるのが、上架に関してなんです。例えば、上架のルールというのは、船台含めいろんな備品の使用を含めの5万円となっていたようなんです。

【乾】上架の費用、クレーン代

【伊藤】上架は何も言ってないよ。

【高橋】小浜のルールに従って同じ条件で、やる時に支払いますで良いのでは？

【伊藤】何も問題無いのでは？

【田村】大きな船と同じじゃなきゃいけないのかというのもちょっと確認したい。

【乾】上架については、作業を含めて、ファクトリーマリンの方で、上架の作業をされて、消耗品であるスリングとか、そういった物もY23クラブの方で準

備されるという観点からは、上架費はその部分については、かからないというというのが私の認識ですが、その辺り詳しい佐藤さんから。

【佐藤哲】詳しく無いけど。敬ちゃん、今MORCの運用細則には、小浜の所属艇は、一回上げるのに18000円、外来艇は23000円、それしかわかんない。

【乾】そこは、土地使用料としてなっているんですね。ですからそこは、かかると思います。

【佐藤敬】上架料として頂いているのは、上架設備の使用料で、陸上の使用料ではない。後クレーン代は、実費を

【佐藤哲】敬ちゃん、良くわかんないけど、小浜登録艇は18000円、小浜登録艇以外は23000円。なんか勝手な解釈。

【佐藤敬】違う違う、それは、小浜の持ち物である船台とかスリングとかワイヤーとか使う人は、そういうふうな支払いをして下さいね、ということです。

【佐藤哲】そんなこと、書いてあった？ 俺は書いてあることしか解んないけど。敬ちゃんは、行間を

【高橋】要綱の下の、こういうようにしますよ、ってありますよ。

【佐藤哲】そもそも、この船台とか使わない人は、お金かかんないですか？

【佐藤敬】使わなければね。

【佐藤哲】そうなんだ。俺、ここに上げるには、18000円かかると思っていました。

【高橋】私も、船台寄付してくれと言われて、MORCに船台寄付しました。

【田村】ちょっと心配しているのは、結局そのY23で艇の条件を合わせたりとかいうと、年数回の上架がかかってくる、大会開催したら、オーナーが毎回毎回18000円というのも非常に厳しいなという、スリングやら船台やら、スリングは別だけど、船台はそれぞれ皆自分たちで準備してんだけど

【佐藤哲】この前来たカタマランも、ここに停泊するのに1日6000円かかるというルールに沿って、単に1日6000円払うらしいです。なので、今のまずルールがあるわけです。なので、まずは今のルールだと思うんです。それが厳しいから、どうのこうのと言うのは、入ってから皆で話合しましょう。だから別に一回毎に18000円ではなくて、年18000円払えば良いんじゃないかと個人的には思っている。なので、何をベースに議論しているのか。

【田村】具体的な提案事項に、そこも前回入っているの。50000円の中にね。土地使用料的な意味合いなんだということで、こっちも提案させてもらっている。そこまで議論が及ばなかったの、後で上架料で問題になってもなと思って。今いろんな意見をもらった方が良くって話した。

【佐藤哲】提案というか、そもそも決まっているルールがあると思うんです。

【遠藤】50000円の中にクレーン代も入っている？

【佐藤哲】入っていない。

【乾】Y23の方々が上架する時に使うのは土地だけだと思います。土地以外に使うものはないので、それに相当する土地使用料をいくらか頂くと、そしたら何も負担はかけないで

【佐藤敬】土地使用料は、所謂小浜管理運営費の50000円の中に入っています。さっき言った上架料というのは、小浜の持ち物を、上架設備を使う使用料です。

【乾】そうすると、Y23の方々の船を定期的とか頻回に上げ下げしても、何も費用の、これがあるから支払いなさい、払って下さいとお願いするべき根拠はどこにも無いということですね。

【佐藤敬】はい

【乾】ということで、よろしいですか？

【赤石】ファクトリーマリンから、請求書がくる可能性はある訳ですね。

【遠藤】その都度来てますよ。

【館石】クレーンの作業代は勿論です。

【乾】MORCに関わる費用の根拠が無ければ、ゼロということになる。

【佐藤哲】上げ下げ代ね。

【遠藤】それは俺らも払っている。

【佐藤敬】上架料としてもらっているのは、小浜が持っている上架の設備、船台、スリング、ワイヤー諸々の使用料、それをY23の方々が使わないのであれば、それは請求することができない。

【佐藤哲】そう書いてあるならそれで良いのでは？

【乾】では、上架料無しということで。

【木村】団体加入ということ、先ほど言われましたが、団体加入という項目が見当たらないです。これを見ると全て有効な船検を有している船が加入条件としてなので、団体加入の場合は、理事会でもう一回議論して団体加入を決めてその上で総会に報告すると書いてあります。その手続きをする。

【木村】団体加入というのは項目があるんですね。

【高橋】ヨット部とか皆入っていました。

【乾】後、何か田村さん

【乾】他、皆様から確認しておきたいことございませんか？

【松木】Y23のヨットを見てて気になったこと、前回も話させてもらったが、港は出船優先が絶対です。怒涛で入って来られると、出ていく船が待っていることが結構ありました。そこは、中には免許持っていない方もオーナーさんにはいると思うけど、これから勉強すれば良いと思うんですが、個人的にはエン

ジンはつけた方が良くないのかなと、安全強風になったり、海苔網が入ってきたりするんで、つけろということではなく、安全が一番だと思うのでそこは、お金がない人達ではないと思うので、できたら良いのかなと個人的には思います。館石さんは、お金がかからないようにと同じ条件でというのがあるけれど、それでも安全が最優先なので考えて欲しいと思います。

【乾】小浜運営管理費を皆さんと同じで持ち帰っていただく訳ですが、それは今年度分からでしょうか？それとも昨年度分からでしょうか？

【岩間】無理筋です。

【乾】前回の会議で議案になりましたが、去年の5月の総会で赤石理事長から、Y23クラブ設立についてその時点で話が出ているので、そこから始めるべきではないかという話がありました。

【岩間】契約というのは、申出と承認があって初めて成立するので、契約が無いですから、それは無理筋だと思います。

【乾】契約が無い以上、それはできないと言うお考えですね。一方で、その今回に至るまでの間、去年に限らず前からY23活動に対して疑問が出て来た時間も結構長い時間

【岩間】長い時間かかったのは、それは我々のせいだけじゃ無いと思うので、責任取れないです。気持ち的に、もやもや持って行き場がないのかもしれないが、我々に持って来られても背負いきれないところがあるので。我々も相当皆で、クラブの中で、嫌な思いもしながらあーでもないこーでもないと話をして、何とか皆さんの納得いただけるような形に持ってこようとやってきました。

【乾】結論としては、今年度分からということよろしいですか？

【赤石】理事会でもんで、総会で承認してからにして頂けないでしょうか？

【乾】総会で承認してからというのと、総会で今年度分からということを経済にしたら、今年度分からということですね。

【佐藤敬】月割りにしたら

【乾】そこを言われるかと思って、自分今年度分からですかと聞いたんですけど。

【赤石】当然そうなると思う。

【乾】ただ、加入した時に、月割りをしているのですか？

【木村】棧橋の場合は月割りです。

【乾】MORCの加入費は年で、ですよ。

【赤石】会費はそれはしょうがない。会費や艇登録料はしょうがないと思いますが、こちら正式に認めてからというのが筋じゃないでしょうか？

【木村】考え方はそうですね。

【乾】理事会でその辺りの議論が進むかと思えます。他に皆様から何かございませんか？

【田村】これからの決定のアプローチは、次は理事会をやって、その中で原案を審議してもらって、その後臨時総会？

【乾】そうなると思いますが、赤石先生いかがですか？

【赤石】そうなると思えます。

【乾】他になにか質問されたい方、ご指摘お持ちの方、いらっしゃいませんか？ 齊藤さん何かありませんか？

【齊藤】ありません。

【乾】伊藤さん（KOKIES）いかがですか？

【伊藤】ありません。

【乾】では、皆さん今日は長時間にわたり有難うございました。

【全員】お疲れ様でした。